

感染症対策物品貸出・配布についての注意

この資料は、櫓祭期間中に貸出を行う感染症対策物品についての基本事項や注意をまとめたものです。
貸出を希望する団体は必ずお読みになった上で、当日窓口までお越しください。

<基本事項>

- ・ 感染症対策物品とは物品用アルコール消毒液、手指用アルコール消毒液、ペーパータオル、ゴム手袋、フェイスシールドのことを指します。ゴム手袋とフェイスシールドは、事前に回収した「感染症対策物品希望書」にて申請のあった団体のみ配布を行います。
- ・ 公演場所（4号館、5-102、6号館地下、本館前ステージ、新中庭ステージ）には、団体の方専用の物品用消毒液・手指用消毒液・ペーパータオルを設置することにしました。なので、公演用として消毒液やペーパータオルの貸出しは行いません。
- ・ 物品の貸出及び配布と返却は、窓口(学生会館3階)にて受け付けます。その際、団体名をお聞きします。また、消毒液の容器やその他の残った物品は、復旧日までに窓口までご返却ください。
- ・ 原則、物品用と手指用ともに消毒液は1日に各1つまで貸出します。(申請数が多い団体は例外です)
ペーパータオルは1回の貸出しで1箱までの配布となります。フェイスシールドの貸出数は制限がございませんが、申請した個数から大幅に超えないでください。
- ・ 消毒液の残量が少なくなった場合、朝の総責任者会議時に消毒液の容器をお持ちいただくか、窓口までお持ちいただければ補充をいたします。
- ・ 模擬店団体には、準備日に手指用兼物品用アルコール消毒液とペーパータオル各1つずつをテントに配布いたします。

<注意>

- ・ 「感染症対策物品使用希望書」を提出されていない団体の方には、物品数の関係上、ゴム手袋、フェイスシールドの貸出しは行いません。また、消毒液やペーパータオルも最小限の個数をお貸しいたします。
- ・ どの物品も物品数の関係上、申請した数から大幅に超える数は貸出・配布しかねます。
- ・ ペーパータオルは、物品を消毒し、それを拭き取るものとして配布いたします。なので、それ以前に消毒液を借りていない団体にはペーパータオルの貸出しをお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

～団体の皆様へお願い～

窓口では感染症対策物品以外の貸出も同時に行っています。混雑を緩和するため、消毒液の補充は朝の総責任者会議時でのご協力をお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら公式LINEまたは participate@keyakifes.com までご連絡ください。

※団体ごとの申請数の確認は公式ラインで受け付けますが、申請数を増やす対応はしかねます。